

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	0770700581		
法人名	特定非営利活動法人 豊心会		
事業所名	グループホームすずらん日向 I		
所在地	須賀川市日向町17		
自己評価作成日	令和05年2月20日	評価結果市町村受理日	令和5年5月29日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kaigokensaku.mhlw.go.jp/07/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	NPO法人福島県福祉サービス振興会		
所在地	〒960-8253 福島県福島市泉字堀ノ内15番地の3		
訪問調査日	令和5年3月31日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

今年度は「暮らしで、望みが叶う、入居者さん中心の生活が送れる事業所」を掲げ、毎日の生活で思いを聴くことを意識し、支援しています。コロナ禍で制限がある中でも、誕生祝いは家族と一緒に過ごしたり、行きたい場所に行ったり、楽しむことを共にしてきました。また日々の面会も天気の良い日は外で行ったり、玄関先で行ったりと絆も途切れないように支援しています。入居者の暮らしでは入居者同士が協力し合える役割を意識し、支援しています。また看取りを行うことも多くあり、入居者、ご家族が安心できる場所となるよう、一緒に考えながら看取ることができてと思います。これからも絆を大切に、願いを叶えられるよう、職員間のチームワークを大切に事業運営していきたいと思ひます。またこれからは地域貢献に向け、資源の発掘、活用にも力を入れ、より暮らしやすい場所を目指します。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

1. 利用者本位、これまでの生活の継続性に重点を置き、開放的雰囲気の中で利用者一人一人の個性を尊重したケアが実践されている。特に利用者の笑顔を目標に本人の出来ることや望みをかなえようと事業所全体で協力して利用者がスタッフとなり動く「ハッピーラーメン店(一日ラーメン店)」の開催等様々な事業を通じ利用者本人の生きがいや喜びを引き出しており評価できる。
2. 職員の経験年数を基に計画的に職員のレベルアップ研修を実施しており、法人全体で全職員対象の内部研修を行っている。知識・技術の取得の他、自身の考え方や振り返りを研修内で積極的に発言してもらうことで、自らがステップアップを意識づけられるよう取り組んでいる。また、他事業所交流もオンライン含め積極的に行い、サービスの質の向上に努めている。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目		取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目		取り組みの成果 ↓該当する項目に○印
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○ 1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらいの 3. 利用者の1/3くらいの 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○ 1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○ 1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○ 1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○ 1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きとした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)	○ 1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごさせている (参考項目:30,31)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○ 1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○ 1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない			

自己評価および外部評価結果

[セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。]

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	法人理念を踏まえ、理念を考え、それに沿った目標を立てて実践しています。 職場に掲示し、職員会議の際に振り返りを行っています。	法人理念と事業所理念を掲げ、共有し実践している。理念は利用者本位、意思決定支援、これまでの生活の継続性を柱としている。また、事業所理念の実践に向け職員が目指すべきケアについて具体的な指標を掲げ、実践結果をシートに記録することになっている。その結果を職員会議で振り返ることによって実践につながっている。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	事業所前の農協を利用し野菜の購入したり、入居者と短時間の買い物に行っています。家族に協力していただき、自宅に外出も行ってきます。地域のなじみの美容室も予約し感染症対策をしていただき利用しています。	JA直売所が隣接しており、感染対策に配慮しながら日ごろから利用者や買い物へ出かけている。自治会にも加入し、様々な地域行事に参加する他、認知症サポーター養成講座を地域の小学校で行っている。また、近隣の方々が日常的に介護相談に来訪している。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	今年度はコロナに感染するなどもあり、事業所としては地域の人々に向けて地域貢献はできなかったが、法人として認知症カフェを開催しています。また、近隣の小学6年生に対し、14年目のサポーター養成講座を開催し、認知症について学ぶ機会を作っています		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、事業所の取組内容や具体的な改善課題がある場合にはその課題について話し合い、会議メンバーから率直な意見をもらい、それをサービス向上に活かしている	対面での開催が3回、資料配布が3回であったが、配布の際も手渡し意見を伺い、意見のあった面会の柔軟な対応の検討をし、面会を多くできるように努められたと思います。	委員は、地域包括センター・自治会長・民生委員・家族代表で構成している。対面開催と書面開催を実施し、会議ではパワーポイント資料で現状を分かりやすく報告するなど意見交換が行えるよう工夫している。会議では事業所や地域の情報を共有しつつ意見を出してもらい、面会方法を見直すなど運営に反映させている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	次年度より居室の空きを利用した短期入居利用や共用型デイサービスを開始するにあたり担当の方に相談、アドバイスを受け、申請を行っています。今後は具体的なサービスの取り組みなどを相談していける関係を築いていきたいと考えています。	ワクチンの情報提供や接種へのアドバイス、生活保護利用者の事務手続きやケアプラン提出など、市役所とは良好な関係を築いている。また、空床対策として短期入所や共用型デイサービスの実施について相談し令和5年度の事業展開を目指している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	夜間以外、玄関には施錠していません。夜間でも施錠は入居者にも外せる程度で、外に出ていくこともありました。所在不明となり、ご家族と相談し携帯電話のGPSを活用したり本人の意思を極力尊重しながら対応しています	日中鍵をかけない開放型の運営を目指している。外出する利用者もいるが、家族や近所の協力や見守りで対応している。法人に倫理委員会を置き、グレーゾーンを話し合う他、虐待や身体拘束について研修を行い身体拘束をしないケアに取り組んでいる。事業所でもチェックシートを使い自己評価を行っている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法倫理委員を主に、高齢者虐待や不適切なケアについてレベルアップ研修で学んだり、虐待のニュースが報じられた時や、委員会で指定された月に事業所内で動画を観て話し合う場を設けています。		
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	今年度は研修に参加することができなかったため、次年度は参加し学ぶ機会を持って行きたいと考えています。また、職員会議でも成年後見制度について職員会議で学ぶ機会を持って行きたいと考えています。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約前に見学や不安や不明な点を伺い、説明しています。契約や解約の際は説明の時間を十分に設け、介護保険、加算、料金の変更なども説明し、不安や疑問を尋ね、説明が出来るようにしています。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	サービス利用者満足度アンケート調査を実施しておりアンケートにお答えいただく事で、ご家族から意見がもらえるようにしています。また面会時にも要望などを伺い、運営および生活の質の向上につなげています。コロナ禍でも墓参りなどに希望もあり、感染症対策を行い行きました。	本人には直接問いかけること以外に「望み記入シート」「私の姿と気持ちシート」を活用し職員全体で利用者本人の願いや希望を掘り下げ把握するようにしている。また家族へアンケート等を実施して要望や意見を出してもらい要望を把握し運営に取り入れている。	苦情への対応について、外部の相談窓口として第三者委員と福島県運営適正化委員会の設置が望まれる。
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	管理者は職員会議で話したり、改善提案など聴くように努めています。月1回の管理者会議などで職員の意向を伝える事で、運営等に反映出来るようにしています。また法人内の研修にも参加し、職員の意見を聞く機会を設けています。また、事業所ない職員休憩室の設置に向け動いています。	管理者面接を年1回実施し、職員から意見や要望を聴き取っている。利用者に関する要望は最優先で取り組んでいる。また、職員の希望を受け休憩場所の確保について課題と考え、整備に取り組んでいる。	
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	面談をし職員と対話をする機会を設けています。法人内の研修に代表者も参加し意見交換やプレゼンを聴いています。また、処遇改善の制度の利用での給与の改善や資格取得へ向けた勉強会を開催しています。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	全事業所の職員が対象になっているレベルアップ研修を開催しています。コロナや勤務状況に応じ、リモートにより、より多くの職員に参加できるようにしています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	福島県認知症グループホーム協議会、日本認知症グループホーム協会、おせっかいネット等に入会している事業所と交流し、事業所を見学に行ったり、リモートで交流会をしたり、外部と交流する機会を設けてくださっています。今年度は東京の他事業所へ研修を兼ねた交流会の機会設けてくださりました。		
II. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前には説明や見学をご本人、ご家族にいただき、現状とグループホームに求める要望を聴きつつ、グループホームでの生活を少しでも理解していただいた上で、サービスのご利用を検討して頂いています。		
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居の際に「その人を知る生活史」という用紙を書いていただき、趣味やこだわり、ご家族の要望や不安等を記入していただき、職員間で共有し、ご本人のことをよく理解している職員がいるグループホームなるよう努めています。		
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	環境の変化に戸惑うこともある為、慣れていただけるよう職員がかかわる時間を多くしています。他の利用者と打ち解けられるよう共同作業を行うなどしています。慣れるまではコロナ禍であっても面会の重要性を説明し、感染対策しながら来ていただいています。		
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	ご本人の趣味や嗜好、出来る事を役割とし、居場所がある環境を意識し、共に暮らす関係性を築いています。「ありがとう」と入居者、職員がお互いに言い合えることを大切にしています。		
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	感染対策をご家族に説明し、日用品の買い物や面会をしていただき、コロナ禍前まではいかないが、共に支えられるよう誕生祝いに参加していただいています。看取りの際はより多く面会に来ていただいています。		
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	感染対策を行いながらの面会や電話など行っています。また、自宅やお墓への外出も感染状況、対策を講じながら支援しています。行きつけの美容室も利用しています。	コロナ禍にあっても事前予約を受け、友人や親戚等の面会に対応している。また、市内のお祭りへの参加や馴染みあるお菓子の買い物など、利用者の希望に沿って頻繁に外出をしている。法人で開催する「ハプニングラーメン」(法人の利用者がスタッフとして働く一日ラーメン店)へも参加している。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	散歩や、食事、団欒を通し、役割を意識し、自然と孤立せずに共に協力し合える支援を意識し関わっています。また外出も集団ではなく、数人ずつ分けてお互いが楽しみ、話せるようにしています。		
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	契約終了後もご家族にお電話をしたり、サービス中の写真やお礼の手紙を送ったりし、今後も相談をしやすいように、意識しています。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	24時間シート、日々の記録にできるだけ言葉を残し、思いや要望を把握し、職員会議で話し合い意向の把握をしています。言葉に出来ないご利用者へは表情やしぐさから推測しつつ、ご家族から以前の様子や状況を伺い把握に努めています。	日ごろの会話を重視して、丁寧に記録している。「24時間シート」や「臨み記入シート」を活用し、職員会議でお互い気づきを話し合い思いや意向の把握に努めている。誕生日イベントなどでもその思いを実現できるよう取り組んでいる。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入居の際に「その人を知る生活史」を書いていたいています。また事前に自宅を訪問したり、以前に利用していたサービスの担当者にこれまでの様子を伺っています。入居後もご家族に聞きながら把握に努めています。出来るだけ馴染みの美容室や行きつけを大切にしています。		
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	申し送りの際に心身状態を話したり、できそうなことがあれば、その日大切にすることにし、現状の把握に努めています。またアセスメントし、職員会議で共有し、統一してできるようにしています。		
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	入居者にはここでの暮らしを確認したり、日々の会話からどんなことを望んでいるか引き出し、ご家族面会時にその意向を伝え、ご家族の意見を踏まえながら、職員会議で話し合い、介護計画を作成しています。できることを把握し役割として取り入れることを意識しています。	「私の姿と気持ちシート」を活用し、パーソンセンタードケアの考えを基本としたケアプランを作成し、実践している。利用者・家族の要望や意見をもとに職員で共有し、アセスメントからケアプラン原案、カンファレンスでの修正から実施、モニタリングまでのプロセスを踏んで丁寧に作成している。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	実践したことや気づきなど、直ぐに記録にのこせるよう電子記録にし、いつでも記入しやすいようにし、申し送りや閲覧しながら共有しています。必要に応じプリントアウトして見直しなどに活用しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	誕生日にご家族と一緒に祝いしたり、自宅に行ったり、墓参りにいったり願いを実現するなど、個々のニーズ、状に合わせた柔軟なサービスに努めています。		
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	季節を味わえる施設、公園を把握し、地域で暮らしている楽しみを持ちつつ、心身ともに元気で生き生きできるように支援することに努めています。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時、本人と家族の意向を確認し受診先を決めています。ご家族が通院したり、職員が送迎したり、行き添ったり、ご家族との相談、協力を大切にし、また入居者の心身の状況、今後の要望によりかかりつけ医を変更するなどしています。	入居前のかかりつけ医継続の場合は、事業所が受診表を作成し、家族同行のもと受診している。状況に応じて職員も対応している。協力医は月1回の往診の他、緊急時の対応も可能である。家族には毎月文書にて「健康状態・受診の報告」を行い、情報を共有している。	
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	法人の看護師が週に1度勤務し、入居者の健康確認や入居者の話を聴いてくださっています。また職員から医療的な対応、不安などの話も聴いてくださりアドバイスをしてくださっています。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院になった際は職員が病院へ付き添い、病棟看護師へ利用者の日々の様子や認知症の症状等、必要な情報を提供しています。退院の許可が出た際は、ご家族と相談し早期に戻れるようにしています。退院時も職員が付き添い、医師や看護師より情報提供していただき、ホームで安心して生活が送れるように努めています。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	入居時や面会時などに説明し、意向を確認し、変化があった際は再度同意をとるようにしています。終末期には医師からも説明していただき、チームで支援できるように意識しています。救急搬送となったが、搬送先でご家族、医師と話し合い、ホームに戻り看取ったことや、入院し機能が低下し、本人の精神的安心面から事業所での生活を選択され最期まで支援したこともあります	入居時、指針に基づき、看取り対応の説明と家族の意向を確認し、覚書を徴している。看取り期には担当医から予後説明と再度覚書を頂き、職員間で方針を共有している。逝去後は振り返りの会議をもつとともに、法人から遺族家族へアンケートを送付し、意見を頂き更なるケア向上に努めている。	
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	急変時のマニュアルや連絡網を作成しています。初期対応等は、個別に起こりうる事故や急変に対しては個別の対応マニュアル等も作成しています。また、ご家族にも急変時の意向を確認しています。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	災害対策委員会を中心に、災害時マニュアルの作成、見直しを行い、消防署立ち会い、自主訓練を行っています。水害にも備え、土嚢の作り方や土嚢の配置場所、法人名全体での避難訓練も行っていきます。まだまだ訓練の回数を増やし、地域との連携体制が築いていけるよう努めていきたいと考えています。職場に近い職員が駆けつけられるよう、緊急連絡網の連絡順番を注意しています。	日中、夜間の火災を想定した総合訓練をそれぞれ行い、うち1回は消防署の立ち会い指導を受けている。水害想定訓練では土嚢づくり、配置場所の確認を行い、3.11には電気・ガス・水道の使用不可を想定し、備蓄非常食を活用した調理実践を行っている。	現行の訓練に加えて、特に夜間時の災害を想定した避難訓練を数多く実施されることが望まれる。また、法人本部に加えて、事業所として非常食の備蓄と地域との協力態勢を構築してほしい。
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	排泄の声かけをする際も、他の入居者に気付かれないよう、耳元でおこなうなど配慮しています。声かけの仕方も一律に同じではなく、入居者ここに合わせた言葉を選び対応しています。馴れ合いにならぬように努めています。	排泄や入浴場面で羞恥心やプライバシーに配慮した対応はもちろん、職員間の業務連絡でも排泄の有無などを周りに聞こえないように努めている。倫理委員会とも連携し、不適切な言葉遣いやグレーゾーンな対応についての学びも深め、業務に活かしている。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	おやつの際や水分を摂るときに何が飲みたいか選べるようにしています。また献立も何が食べたいか聞きながら取り入れています。理美容に関しても入居者の希望に沿って対応しています。		
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	居室で過ごすも、リビングで過ごすも自由にいただいています。入浴も本人の希望にそって対応しています。行事なども昼間だけにとられず、希望、内容にそって夜に行ったりしています。		
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	起床時は洗面台で整容し、身だしなみを整えています。美容室でパーマをかけたり、髪の色を染めたりできるように家族と協力しながら支援しています。外出時はよそ行きの服を着たり、女性は化粧なども行えるように準備しています。		
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事に関連した作業を利用者とともに職員が行い、一緒に食事を味わいながら利用者にとって食事が楽しいものになるような支援を行っている	献立を一緒に立てるまではできていませんが、好きなものを献立にいれ作成しています。また食材と一緒に調理したり、盛り付けしたり、配膳したり、片付けたりと一緒にを行っています。感染症対策のため、職員は離れて食べたり、時間をずらして食べています。	地元の食材を活用し、利用者のお手伝いを頂きながら旬の味わいを楽しんでいる。テイクアウトや外食、ホットプレートで目の前で調理するなど変化に富んだ食環境を支援している。月1回管理栄養士が来訪し、食形態や献立などにアドバイスを頂いている。	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	一人一人の盛り付けの量や形態に合わせ提供しています。食器の大きさや使いやすさ、座る姿勢なども意識し観察しています。月1回、管理栄養士による栄養指導を受け、食形態のアドバイスや食事以外で美味しくカロリーが取れる方法、パン粥や高カロリームースなどの利用するアドバイスをいただき、食べられなかった入居者が食べられるようになってきた事例もあります。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	食後の口腔ケア方法など訪問歯科を定期的に受け、アドバイスいただきながら、口腔内の清潔保持に努めています。誤嚥性肺炎が予測される方は食前、寝る前、起床時にも口腔ケアを行っています。		
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	トイレで排泄できる方はトイレを使用しています。間に合わない方などは、小さめのバットなど本人が嫌にならないもの利用し、失敗が気にならないように支援しています。夜間はパターンや間隔を把握し、起きてこない時は声かけしたり、夜間だけ居室にポータブルトイレを使用するなどしています。夜間だけオムツを使用する入居者もありますが、昼間はトイレで排泄介助しています。	リハビリパンツなどを利用していても定時・随時にトイレへ誘導して自立を支援している。入居後パッドの使用量が減り、おむつが外れて綿パンツ着用になるなど、症状が改善された方も多い。運動や食事内容などを検討し、できる限り自然排便を促している。	
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	運動と水分量、薬の副作用など把握し、食物繊維のあるもの、朝に牛乳やヨーグルト、ヤクルトなどを摂りながら自然な排便を意識しています。便座に座る習慣も大切にしています。便秘の方は主治医に相談しながら下剤の服用をしています。便秘の間隔はチェック表を用いて把握しています。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	生活習慣や希望に合わせて対応していません。断られる方へは時間や職員を変えたり、外出や役割の後などに声かけし、入りたくなるような環境づくりを意識しています。夜間寝る前に入浴される方もいます。	回数は週2~3回平均だが、時間は決めておらず、早朝4時や夕食後7時過ぎなど、希望する時間に入浴頂いている。湯はひとりごとに張り替え、入浴剤は利用者の希望に基づき使用するなど、細やかな配慮をしている。同性介助を基本とし、尊厳の保持にも努めている。	
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	居室の温度や湿度などの調整をしています。特に消灯時間等もなく、眠くない場合はリビングでテレビを見て過ごすなどしていただいています。共有の和室で休まれることもできるようにしています。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	個人の内服している説明書のファイルを置き、いつでも確認できるようにしています。また臨時薬や変更があれば申し送りや、事務所、薬のBOXに表記しています。何か気になることがあればご家族、主治医に相談し変更、調整しています。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	役割を日課となるよう意識しています。誰かのためになり、生活の幅が広がることを目標に、役割や楽しみを職員も一緒に見つけ続けていく事に努めており、気分転換にドライブに出かけることもあります		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	職員と共に畑作りや草花への水やり、外気浴や散歩を外に出る機会を持つように努めています。また、人の少ない場所への買い物、外出を行ったり、お取り寄せ商品などで出かけた雰囲気づくりに努めています。家族の協力で自宅に行くなどもしています。	食材の買い出しや事業所周辺の散歩など日常的な外出に加え、景勝地や飲食店、博物館への外出などコロナ禍前の日常に近づいてきている。家族の協力も頂き、自宅への外出や外泊、お墓参りなど、大切な場に出かける機会も得ている。	
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人がお金を持っている入居者もいますが、管理が難しくなってきたので、事務所で預かり、必要時に使えるようにしています。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	面会が制限された中でも電話や手紙でのやり取り、ZOOMを使用したテレビ電話などで支援に努めています。個人的に携帯電話を持ってきていただいています。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	壁には、行事や季節の飾りが貼り、一緒に観ながら会話を楽しんでいます。また音楽を流したり、温度や湿度、臭いも配慮しています。リビングにはソファを設置し、自由に集えるように工夫されています。玄関にも椅子を置き、自由に過ごせるように努めています。	リビングは憩いの場として活用され、毎日の清掃や温度管理、適切な換気等がなされている。畳のスペースもあり午睡する利用者もいる。セタや盆棚など季節に応じた飾り付けも施している。トイレは敢えて建物隅に配置し、プライバシーにも配慮している。	
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	リビングにはソファを置き、食事の時とは別にくつろげる空間を設けています。玄関や庭にはベンチを置き、気の合う入居者同士が職員に気を使うことなく過ごせる空間づくりをしています。和室で洗濯物たたみなど気の合う者同士で過ごせるようにしています。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室、或いは泊まりの部屋は、プライバシーを大切にし本人や家族と相談しながら、居心地よく、安心して過ごせる環境整備の配慮がされている(グループホームの場合)利用者一人ひとりの居室について、馴染みの物を活かしてその人らしく暮らせる部屋となるよう配慮されている	ご利用者の使い慣れた家具やTV、家族写真や手芸品、位牌等をご本人やご家族と相談しながら持参して頂いています。部屋には家族の写真や行事の写真などを掲示し、不安なく過ごせるように配慮しています。こたつを持ち込んでいる方もおります。	居室は和室・洋室があり、エアコン・ベッド・クローゼット・洗面台(2居室で共用)などが設置されている。テレビやこたつ、使い親しんだ裁縫箱、位牌や遺影などを持参される方もいる。看取り期には家族の宿泊もでき、最期までその人らしく暮らせる支援をしている。	
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	目印や照明の工夫、車椅子の方や椅子に座ったままでも調理に参加しやすいテーブルを作成、購入など創意工夫を行いながら、一緒に楽しめる支援に努めています。		